
出席議員（20名）

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
教育委員会部局		
教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 幹	相 原 光 男
主 査	遠 藤 幸 恵

議 事 日 程 (第1号)

平成20年9月5日(金曜日) 午前10時 開 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

第4 柴田町・村田町・大河原町合併協議会の委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成20年柴田町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

遅参通告に19番大沼喜昭君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において8番百々喜明君、9番佐藤輝雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤一男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から9月19日までの15日間、うち土曜、日曜、祝日及び16日、17日、18日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質7日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から9月19日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月19日までと決定いたしました。

なお、今定例会期中、議場内において報道関係の写真撮影等を許可しております。ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（伊藤一男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、それをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありましたので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 9月議会、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、町政報告をいたしたいと思ひます。

まず、大雨の関係でございます。

8月31日の大雨に伴う災害について申し上げます。太平洋高気圧の張り出しが弱く、北からの寒気の影響により日本各地で集中豪雨が相次いでいましたが、柴田町においても8月31日の未明から昼にかけて激しい雨が降りました。降り始めからの降水量は、役場の観測計で109.5ミリとなり、時間当たりの最大雨量は、31日の午前2時から3時の間に28.5ミリを記録いたしました。なお、入間田地区においても午前2時から3時の1時間に45ミリの雨を観測しております。

この大雨により、道路は西住地区、船岡西地区、槻木上町地区、槻木館前地区等の低地部が面的に冠水し、入間田地区においては土砂崩れにより一時通行ができなくなりましたが、土砂等を除去することにより、その日のうちにすべて通行できるようになりました。住宅においては床下17棟の浸水被害が出ております。その他、河川、道路の公共施設を初め、林道、ため池等の農業施設にも被害が発生し、被害額については調査中です。

町では、降雨状況を見ながら担当課において現場を確認し、業者へのポンプ等の手配や船岡五間堀、三名生、四日市場の各排水機場の運転を速やかに行いました。今回は、新しい四日市場排水機場の運転も行うことにより、槻木地区低地部の湛水時間を大幅に減らすことができ、排水能力の向上が見られました。

水防団においても、未明から巡視活動や可搬ポンプによる水のくみ上げを行い、午前7時過ぎに海老穴地区で五間堀が越水すると、水防団長指揮のもとに土のう積み工法を実施し、被害を最小限に食い止めております。

今回の災害につきましては、議員各位を初め、行政区長、町民の方々、関係機関にご協力、ご指導をいただきましたことに対しまして、厚く御礼申し上げ、報告といたします。

〔午前10時07分 19番大沼喜昭君 入場〕

2点目、柴田町・村田町・大河原町合併協議会の設置について申し上げます。

柴田町、村田町、大河原町は8月6日の臨時議会で、法律に基づく「柴田町・村田町・大河原町合併協議会」の設置に関する議案を提案し、それぞれ可決をいただきました。

8月8日に大河原町役場で3町長が協議いたしまして、法律に基づく「柴田町・村田町・大河原町合併協議会」を設置いたしました。会長には齋大河原町長、副会長には佐藤村田町長と小職が選任されております。

9月1日には、合併協議会の事務局が県大河原合同庁舎3階に開設されました。

合併協議会の委員は、副町長、町議会の議長及び議会選出議員各町2名、町民代表各町4名、それに県職員2名の計26名で構成されます。

9月下旬に第1回合併協議会が開催され、委員への委嘱状を交付し、協議会規約、幹事会規定、事務局規定、財務規定、専門部会設置要領及び分科会設置要領等の報告や協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規定、会議運営規定、傍聴に関する要綱、平成20年度の事業計画や予算等についての協議が行われる予定です。

今後は、合併のメリット・デメリット、先進合併自治体の検証を踏まえ、合併の是非を勘案した中で合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置、新市基本計画など、合併に関するさまざまな問題について本格的な協議が始まることとなります。

以上、柴田町・村田町・大河原町合併協議会の設置についての報告といたします。

3点目、「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」素案報告書の提出について申し上げます。

まちづくりの基本ルールを定めた住民自治基本条例づくりに、より多くの住民の皆さんの参加をいただき、協働のまちづくりへの参加意欲を高め、人材育成と条例制定過程を大事にした条例づくりに取り組むことを目指し、公募町民と町職員合わせて48人により平成18年10月28日に「柴田町住民自治基本条例をつくる会」が発足いたしました。つくる会は、自由、活発で幅広い議論をすることを目指し、地域コミュニティ再構築と活性化、地域の特色・資源を活用したまちづくり、住民・行政・議会の役割・責務・連携のあり方の3部会を編成し、アドバイザーである宮城大学副学長の山田晴義先生から適切なアドバイスを受けながら、条例の素案作成作業を行ってまいりました。

また、住民説明会、職員で組織する住民自治基本条例検討会との意見交換会、議員の皆様への説明会等を開催し、その都度貴重なご意見を賜ったと伺っております。

さらに、7月12日には、つくる会主催の町民フォーラムが開催され、町民100人以上の方々に参加いただきました。会場においては、直接町民の皆さんとの意見交換会も行われるな

ど、素案策定の上で大変有意義な場となるとともに、つくる会にとっても、会の活動メンバーに対するねぎらいの言葉をいただくなど大きな励みとなったと聞いております。

243回の会議や説明会、広報紙「アワーズ」の制作・発行など1年9カ月に及ぶ条例の素案作成作業を経て、去る8月1日につくる会から「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」の素案報告書が町長に提案されました。また、議員各位及び行政区長にもつくる会から素案報告書を配付したと聞いております。

今後、町としては、提出された素案に込められた住民の思いを大切にしながら、法制上の検証、条例化作業等の内部手続を行った上で、議員の皆様への説明、住民説明会、パブリックコメント等の手続を経た後、直近の定例会に上程することを目標に取り組んでまいります。

なお、つくる会の今後の活動としては、条例の解説書の作成や条例の意義、必要性などを多くの町民に理解していただくための説明会を行っていくものと聞いております。議員各位におかれましては、まちづくりの主権者は住民であるという原点を確認し、住民が主役のまちづくりがこの柴田町で着実に根付いていきますよう、今後ともご理解とご指導をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。

質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 大雨についてお伺いします。

かなりの量が降ったわけですがけれども、1点目は河川、道路、公共施設を初め林道、ため池などの農業施設にも被害が発生したということですがけれども、どのぐらいの被害状況だったのか。そして、被害額、これをお伺いします。

それから、新しい四日市場の排水機場の運転を行ったということなんですけれども、私らは何か電気が通っていなくてできなかったということなので、今、あれっ、と思って確認しましたところ、課長たちはやりましたということなんですけれども、動かした時間から湛水した水がどのぐらいで引いたのか。その効果がどのように見えたのか報告していただきたいと思います。

それから、二、三、私も被害があったところの住民の方々とお話ししましたところ、今度ポンプアップを考える時には、住民のその近所の人たちと設計計画の前に水の流れということについて課長も話を聞いていただきたい。それによってその計画をされたらどうなのか。そういう提案があったので、ぜひ、そういうことも計画していただきたいと思います。

それから、住民自治によるまちづくり基本条例についてですけれども、議員の説明と住民説明会とあります。議員の説明がいつごろになって、住民説明会はどのくらいの回数で何カ所ぐらい予定しているのか。いつごろやるのか。

それから、直近の定例議会に上程することを目標に取り組むとなっているんですが、いつごろを考えているのかお伺いします。以上です。

○議長（伊藤一男君） 1点目、危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） それでは、お答えいたします。

大雨による被害状況でございます。土砂崩れにつきましては3カ所になっております。地域的には入間田地区ということになります。屋敷沢地内、目蓮寺地内、柴田小学校わきということで3カ所になっております。土砂崩れの量につきましては、おおよそ2トンダンプで1台から1台半ぐらいの土量ということで、のり面の一部が崩れたということでございます。被害額につきましては今調査中ございまして、おおよそ農政関係では600万ぐらいという形になっております。道路状況については今現在調査中でございます。以上です。

○議長（伊藤一男君） 2点目、3点目、地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

新排水機場でございますが、実際に稼働したのが12時55分からでございます。この際に、初め電源が来ないとか何とかいろいろあったんですが、振興事務所の方に連絡をとりましたら電源はきちんと入っているということでございましたので、マニュアルに従いましてやって、初めてなものですから作動開始が12時55分ございました。その際に、メーターゲージがございまして、1時間当たり約12センチぐらい全面的に引いたという状況でございました。

あとは、その住民の流水計画、方向等について相談ということなんですが、初めの県の計画は直角でなくて、渡辺さんの方から斜めに入りやすいという計画だったんでございます。ただし、それも用地買収の段階で、「いや、これではちょっとうまくないので」ということで線形を変更したという状況もございます。ですから、必ず計画の時点から住民の人的ご意見を賜っているというのも実情でございました。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今、議員の質問の関係なんですが、固定ポンプということでよろしいですか。（「はい」の声あり）今現在、本町においては固定ポンプ、槻木西地区、それから船岡西地区の2カ所、それに大住1カ所、計3カ所ございます。昨年、槻木につつま

しては6インチのポンプ、ダブルをつけた結果に基づいて現在まで至るわけですが、先ほどの8月31日の雨においては降雨量が結構あったということで、能力的にはちょっとアップアップの状態でした。その結果冠水被害が起こっておりますが、やはり20ミリ以上になりますとどうしても、自然流下と強制排水の両方で行っているんですが、それ以上になってしまうと、やはり固定ポンプのほかに移動ポンプも設置しなければいけないだろうということでは考えておまして、31日の日も手配はしたということでございます。

また、根形地区につきましては、船岡西地区なんですけど、4インチポンプダブルで今ついていますが、やはり船岡用水の水位の影響で水が自然流下では落ちないと。全体の地域のエリアを見るとかなり大きな面積になるものですから、今後は議員がおっしゃったように地域の皆さんの冠水状況等々を確認しながら、現在の排水のどういうふうな機能を果たしているかを含めましてご意見を聞かせていただきながら、口径の決定をしていきたいというふうに思っています。これについては現年度の予算がないものですから、できれば早いうちに計画して設置できるように進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） それでは、住民自治によるまちづくり基本条例の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり8月1日に条例の素案となるものの提出を受けました。これからの作業の中で、これは当然条文化という作業に入っていかなければいけないということで、ただいま当課の方で町民の方々に作っていただいたものをつぶさに整理をさせていただいている状況でございます。

それで、住民懇談会というふうなことが、昨年から新たに取り組ませていただいた懇談会を開催させていただいております。当然ことしも10月の、今現在21日からという予定にしてございますけれども、そこの中で説明を申し上げたいということが第1点でございます。加えまして、議員の皆様にも当然ご説明を申し上げなきゃいけないということで、町民懇談会の前、10月21日前ころに調整させていただいて、当方の作業の流れもあるんでございますけれども、そういった中でご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

あと、もう一つは、直近ということですが、先ほども申し上げましたとおり、町民の方々が243回にわたっていろいろご議論をいただきました。そういった中でも当然行政側として整理する部分、それから言い回し等々法制のチェックが当然必要ですし、そういった総合的な作業のすり合わせ、あるいはつくる会の方々との調整というものも出てまいります。そういったものをつぶさに整合性を取らせていただき、あと、懇談会なり議員の方々にご説

明申し上げて、またご意見等々いただければ、また、それなりに整合が出てくるというふうなことで、そういった30ぐらいの中身のチェックをさせていただいて、その作業の手続を終え次第上程したいというふうな考え方でございます。

直近と言いますと、その作業の中身にもちょっと複雑、多岐にわたるところが出てまいりますけれども、それらをつぶさに整理をさせていただいて、終えた時点の議会というふうなことで今現在考えているという状況です。作業の中身によりまして結構時間がかかるもの、あと、つくる会との調整が必要なものというのが多々出てまいりますものですから、それらを勘案させていただいてというふうなことで考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。7番白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 8月31日の大雨に伴う災害についてですが、西船迫4丁目の太陽の村の登り口のところもかなりの土砂が流れ、見に行った時には山からの水がアスファルトを伝って滝のように落ちてきていたんですね。あのままでは大雨のたびに、ちょうど真下に住んでいらっしゃる方にかかなりの被害が及ぶので、町としては対策が必要だと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） この間の8月31日の雨については先ほど町長からも話があったと思うんですが、やはり時間雨量がかなりあったということで、濁り水になって宅地側に落ちてきたというふうな状況でございます。私も現場の方を確認させてもらったんですが、以前の大雨時と比べますと冠水被害のエリアが広がっております。状況から見ると、確かに道路にはL形の側溝がありまして、その下にもう一つ側溝があるんですが、LUタイプの側溝が入ってございますが、グレーチング、表面排水を抜くための穴があいているふたなんですが、それが、ところどころにはあるという状況の中で、どうしても悪さをするのが、やはり、葉っぱとかいろんなビニール袋とかそういうものの影響もあったのかなというふうに思っております。

ただ、かなり、そのグレーチング自体の幅が狭いということもございまして、現場の状況から見ると、少し大きめの排水グレーチングをつけないとまずいだろうというふうに現地の方は見せていただきました。そのほかに、旭園と太陽の村の合流点側については、雨水の排水ができるような状況になってございませぬので、その辺についても、一番取りつけ部分の登り口のところに何か排水できるような管渠柵をつけるとか、その辺をちょっと今から計画していかないとまずいだろうというふうに思っています。現地の状況を見ながら、末流部分

の状況もあわせて調査した上で、計画はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。12番小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 12番小丸です。一点だけお伺いいたします。

実は大雨による災害なんですけど、去年でしたか、おとしでしたか、かなり水が出て、社会福祉協議会の飲み込みあたりのところに大分たまった時期がある。そのときに我々産業建設常任委員会で災害現場をずっと視察しまして、いろいろ課長とかから説明をいただいたんですが、最近公共工事が非常に少なくなっているせいか、町内の土建業者が、もう、あっちもこっちもつぶれてきているんですね。以前は、土建業者が健在のころは、水が出たというとその土建業者のポンプをお借りしてどんどん排出したわけですが、今土建業者そのものが倒産等でなくなっているということで、非常に困ってきているというお話を伺いました。そのときに、これからは、そういう業者は余り当てにできないので、町自体で移動ポンプを幾つか手持ちに持つ必要があるのではないかという話が出まして、ぜひ、これからそういうふうにしていきたいというふうになっているんですが、その辺は、今、どのように町として手持ちのポンプを持っているのか、その一点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今年度の当初予算でもお願いして可決いただきました備品購入費の方で、8インチのポンプを購入させていただきました。今回の購入したポンプについてはかなり能力が高くて、揚水関係はある程度の高さまで結構揚げられるというポンプを2台購入させていただきました。そのほかにエンジンポンプを1台、ただし、先ほどの質問にあったように業者さんの手持ちポンプは排水のホース並びに発電機、それからユニック、ポンプを継ぐためのユニック車なんですけど、それがセットでないと機能を果たさないということがございますので、それらについては、今後、車両関係の更新時期にあわせて、町の方の手持ち機材としてどのようにしていけばいいのかは相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。どうしても発電機並びにユニック車自体がかなり高額なものですから、役割的には大雨のときにしか発電機は町の事業では使わないということもございますので、やはり、その辺のことも勘案しながら計画しないとまずいだろうというふうには考えております。以上です。

○12番（小丸 淳君） わかりました。それで……。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳議員。1回となっておりますので。5番大坂三男君。

○5番（大坂三男君） 今の水害の件なんですけど、私もこの間の水害のときに全町水が出たところ

ろはほとんど見て歩きました。その場で地域の方に言われることは、「どうせポンプが来てくみ上げてくれるんだから、もう少し早く来てやってくれば床下まで入らないで済んだのに、どうしてもいつも遅いのかな」という声は何カ所かで聞かれました。いろいろ降水量とか水の出る予測とかというのは難しいと思うんですが、その辺の出動する、あるいは業者さんに依頼するタイミングというのをどういうふうにとらえてやっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、その出動していただくポンプ、発電機・ユニットのセットでないといけないということなんですが、これが町内で十分業者さんで間に合っているのかいないのか。もちろん降水量によって違うと思うんですが、100ミリなんてなると大変なことなので、ちょっとそこは別としても、今回は、四、五十ミリということでしたので、その程度のときは町内でどの程度のポンプが必要になるのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

それから、大雨が降るといつも槻木白幡の山崎パンの集荷場が水につかって、前回も出荷できなくなったということもあったんですが、今回行って聞いたら、まあ、ちょっと三、四十センチかぶったけれども、すぐ引いたと。前は引くまでに随分時間がかかったんだけど、今回はすぐ引いたと。もう朝のうちに引いてしまったというようなお話がありました。これは、さっき四日市場の新しい排水機場はお昼以降に稼働したということなんですが、あそこが引きやすくなったその理由、したがってあの辺は、少しこれからは安心していいのかなというようなことがあればちょっとお伺いしたいと思います。

それから、むつみ学園、今回も床上までかぶったんですか、下なんですか。あそこ、本当にかわいそうなんですよね。何とかしてやらなくちゃならないと思うんですが、ちょっとむつみ学園だけに特化して悪いんですが、障害者の小さな子供たちが通う場所が、いつも、いつもああいう状態になるというのは非常に問題なので、何とかあそこだけは早くしてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） まず第一点目の手配の関係でございます。当然、大雨警報並びに降雨量の強さ等々によって、まず職員は現地の方の確認に参ります。その現地の確認の状況の中で、冠水被害が確認できた状態で連絡をとるということにはしております。ただ、31日の雨につきましては深夜でございましたので、やはり緊急連絡ということであっても、連絡がついても、職人の手配とか、あと準備にやはり数時間を要しているということがございます。事前から大雨の状況が確認できて、警報並びに降雨量が時間雨量20ミリ、30ミリとい

うのが長時間続くということであれば、最初から、昨日もそうだったんですが、早めにポンプの手配はさせていただきました。ですから、深夜に発生した大雨については、なかなか予報は出ているんですが、5ミリぐらいの雨量で継続だろうということでは私どもも思っていたところが、ゲリラ雨という形になって対応がくれたということでは言えるということではございますので、今後はその辺もいろんな情報を的確に収集しまして、事前に対応できるものはしてまいりたいというふうには考えております。

次に、古河水門の関係ですが、古河と言いますか、大雨が降った際ポンプの数はどうなんだということなんです、今現在でどうにか対応可能箇所というのは、下名生地区に樋門がございまして、そこについては位置づけは考えてございます。あと、須川前と言いますか、リコーさんの後ろになるんですが、そこにつきましては、国交省の方に要請をいたしますと8インチ6台積載した移動ポンプがございまして、それで排水作業をするということになっております。また、船岡西並びに槻木西、大住関係についてはどうにか直営と。あと、業者さんのポンプでどうにか間に合うというふうには思っているんですが、やはり一番は、船迫地区の古河水門に押してくる排水路の影響が一番あるのかなと。影響と言いますか、阿武隈川が上がって白石川がかなり洪水警戒水位まで上がってきた場合については、当然、古河水門は閉鎖になりますので、その際の排水するポンプについては今現在ほとんどないに等しい状況でございます。そういうことから、ことしからポンプは一応備品として、手持ちとして持っていきたいということで考えて進めておるということではございます。

次に、山崎パン周辺の水の関係なんです、議員もおっしゃったように、以前は稲荷山用水、南浦排水を通りまして稲荷山に落ちて、稲荷山がかなり水位が上がりますとサイフォンで下をくぐり排水しているんですが、今回は一部稲荷山の排水を分水しまして、その影響がかなりあったのかなというふうには見ております。今現在もまだ土水路になってございますので、できれば二次製品の水路を入れて流下能力を上げれば、もっと時間の短縮も図れるのではないかなというふうには考えておりますので、それらについては農政サイドの県事業になってくるものから、要望してまいりたいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 二点目、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいま、むつみ学園についてのご質問でございました。むつみ学園は、今回は床下浸水ということでとどまることができましたんですが、この改善策といたしましては、あの敷地の入り口から施設の方に中に入るほど低くなっておるものです。

から、雨水がどうしてもたまってしまうような地形になっていると。排水の経路も考えなければならぬんですが、何せあそこの土地が国有財産を借りているということで、奥に土とか砂等を入れるということにつきましても、傾斜を考えながら進めるという方法もあるのかなと思うんですけれども、これも国の方の財産管理の方と協議をしていかなければならないかなというふうに考えているところです。恒久的な対策といたしましては、施設の新設や既存施設の移設運営ということも構成市町と話し合いながら、それに向けて計画を立ててまいりたいと思います。

8月31日の大雨につきましては、早めに消防団の1班、2班、3班の団員の皆様からポンプの排水ということで対応していただきましたので、非常にありがたかったなということで申し上げておきます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

次の日程に入る前に、これより休憩をいたします。

午前10時38分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

日程第4 柴田町・村田町・大河原町合併協議会の委員の選任について

○議長（伊藤一男君） 日程第4、柴田町・村田町・大河原町合併協議会の委員の選任についてを議題といたします。

町長より、同協議会委員2名の選任依頼がありました。

選任方法は、選挙による単記無記名投票で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。

選任方法は、選挙による単記無記名投票と決しました。上位2名を選挙当選としたいと思います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（伊藤一男君） ただいまの出席議員数は20名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番広沢 真君、2番有賀光子さんを指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、立会人は1番広沢 真君、2番有賀光子さんを指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（伊藤一男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、選挙すべき者1名の名前を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（伊藤一男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりませんが、それぞれの議席で記載の上、投票箱に投票をお願いします。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票してください。

点呼を命ずる。

○議会事務局長（松崎 守君） それでは、私から呼び上げます。

1番広沢 真議員、2番有賀光子議員、3番水戸義裕議員、4番森 淑子議員、5番大坂三男議員、7番白内恵美子議員、8番百々喜明議員、9番佐藤輝雄議員、10番我妻弘国議員、11番太田研光議員、12番小丸 淳議員、13番星 吉郎議員、14番水戸和雄議員、15番加藤克明議員、17番杉本五郎議員、18番加茂力男議員、19番大沼喜昭議員、20番大沼惇義議員、21番加茂紀代子議員、議長は議長席で投票ください。

○議長（伊藤一男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） なしと認めます。

投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人1番広沢 真君、2番有賀光子さん、直ちに立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（伊藤一男君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

うち

有効投票 20票

無効投票 なし

有効投票のうち

佐藤輝雄君 13票

杉本五郎君 7票

以上のとおりであります。

よって、佐藤輝雄君、杉本五郎君が当選されました。

ただいま委員に当選されました佐藤輝雄君、杉本五郎君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により本席から当選告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（伊藤一男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日6日、7日は休会とし、8日午前10時から再開いたします。

なお、平成19年度各種会計決算についての総括質疑の要旨提出は、9月10日正午までといたします。議長まで提出してください。

ご苦労さまでした。

午前11時29分 散会